

平成 26 年 9 月 18 日

屋久島町長

荒木 耕治 殿

日本ユネスコ国内委員会

自然科学小委員会

人間と生物圏 (MAB) 計画分科会

主査 鈴木 邦雄

平成 27 年生物圏保存地域 (ユネスコエコパーク) 申請書概要  
に係る審査結果について

平成 26 年 8 月 29 日付で日本ユネスコ国内委員会に提出のあった生物圏保存地域 (ユネスコエコパーク) 申請書概要に係る審査結果を別紙のとおり通知します。

なお、ユネスコへの申請の可否については、申請書を作成・提出いただいた後に改めて審査します。

○ 申請地域名称： 屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク

○ 申請の種別： 拡張登録申請

○ 審査結果：

平成27年のユネスコへの申請に向けて準備を進めることが適当である。

○ 分科会の所見、留意事項等：

新たに移行地域を設定することで「生物圏保存地域審査基準」に適合するものとなっている。また、各種保護制度に基づき、関係する行政機関が連携し、生態系や生物多様性を保全するための順応的管理が行われているとともに、豊富な自然資源が各種の学術調査のフィールドとして提供されている点は評価できる。

一方、本分科会は、ユネスコへの申請準備に当たって、以下の点について改善することを推奨する。

- ・ユネスコエコパークとしての推進体制を強化すること。
- ・ラムサール条約湿地の永田浜は、絶滅危惧種であるアカウミガメの北太平洋最大の産卵地であることから、核心地域に位置づける必要がないか、アカウミガメの保護に取り組む関係者とともに検討すること。
- ・申請書の中で、口永良部島についても十分に記述すること。
- ・移行地域については、ユネスコエコパークにおける地域の取組や産業を活かした地域づくりの展望を示すこと。そのためにも地域住民や関係団体の理解と参画を得て、協働に努めること。